

／ 伝わるって楽しい！ ／

手話出前講座

手話は、声を出さなくても
思いを伝えることができる
視覚言語です。



聴覚障がいについて
学びながら、簡単な手話を
覚えてみませんか？

1. 対象 村内の5名以上の団体等。
2. 時間 原則として平日の午前9時から午後5時まで。
1回あたりおおむね1時間半以内とします。
3. 会場 原則村内の施設で、申込団体が手配してください。
4. 費用負担
講師に係る費用は村負担
(会場使用料などは団体等の負担となります。)
5. 申込方法
希望日の30日前までに、申込書より下記あてお申込みください。
※今年度は1団体1回に限ります。
※申込状況によりお断りする場合があります。
6. 問合せ・申込先

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地

北塩原村役場保健福祉課福祉係

電話：0241-23-3113 Fax：0241-25-7358

★QRコードからの申込フォームはこちら→

